

議案 第 92 号

平成 30 年度

大津町後期高齢者医療特別会計補正予算書

(第 2 号)

平成30年度大津町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

平成30年度大津町の後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,325千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ319,135千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成30年12月7日 提出

大津町長 家入 勲

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 後期高齢者医療保険料		2 2 3, 9 1 6	0	2 2 3, 9 1 6
	1 後期高齢者医療保険料	2 2 3, 9 1 6	0	2 2 3, 9 1 6
2 使用料及び手数料		1 0	0	1 0
	1 手数料	1 0	0	1 0
3 寄付金		1	0	1
	1 寄付金	1	0	1
4 繰入金		8 3, 3 2 3	1, 3 2 5	8 4, 6 4 8
	1 一般会計繰入金	8 3, 3 2 3	1, 3 2 5	8 4, 6 4 8
5 繰越金		2, 9 5 7	0	2, 9 5 7
	1 繰越金	2, 9 5 7	0	2, 9 5 7
6 諸収入		7, 1 9 5	0	7, 1 9 5
	1 延滞金、加算金及び過料	2	0	2
	2 償還金及び還付加算金	1 0 5	0	1 0 5
	3 預金利子	1	0	1
	4 受託事業収入	5, 5 8 5	0	5, 5 8 5
	5 雑入	1, 5 0 2	0	1, 5 0 2
7 国庫支出金		4 0 8	0	4 0 8
	1 国庫補助金	4 0 8	0	4 0 8
歳 入	合 計	3 1 7, 8 1 0	1, 3 2 5	3 1 9, 1 3 5

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費		2, 7 8 1	0	2, 7 8 1
	1 総務管理費	1, 8 9 0	0	1, 8 9 0
	2 徴収費	8 9 1	0	8 9 1
2 後期高齢者医療広域連合納付金		3 0 2, 8 6 0	1, 3 2 5	3 0 4, 1 8 5
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	3 0 2, 8 6 0	1, 3 2 5	3 0 4, 1 8 5
3 保健事業費		9, 4 3 6	0	9, 4 3 6
	1 健康保持増進事業費	9, 4 3 6	0	9, 4 3 6
4 諸支出金		1 0 5	0	1 0 5
	1 償還金及び還付加算金	1 0 5	0	1 0 5
5 予備費		2, 6 2 8	0	2, 6 2 8
	1 予備費	2, 6 2 8	0	2, 6 2 8
歳 出	合 計	3 1 7, 8 1 0	1, 3 2 5	3 1 9, 1 3 5

平成30年度

大津町後期高齢者医療特別会計補正予算に関する説明書

(第2号)

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	223,916	0	223,916
2 使用料及び手数料	10	0	10
3 寄付金	1	0	1
4 繰入金	83,323	1,325	84,648
5 繰越金	2,957	0	2,957
6 諸収入	7,195	0	7,195
7 国庫支出金	408	0	408
歳入合計	317,810	1,325	319,135

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	2,781	0	2,781				
2 後期高齢者医療広域連合納付金	302,860	1,325	304,185			1,325	
3 保健事業費	9,436	0	9,436				
4 諸支出金	105	0	105				
5 予備費	2,628	0	2,628				
歳出合計	317,810	1,325	319,135			1,325	

2 歳 入

款		4 繰入金					
項		1 一般会計繰入金					(単位：千円)
目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明	
				区 分	金 額		
2 保険基盤安定繰入金	78,945	1,325	80,270	1 保険基盤安定繰入金	1,325		
計	83,323	1,325	84,648				

(款) 4 繰入金 (項) 1 一般会計繰入金

3 歳 出

款		2 後期高齢者医療広域連合納付金		補正額の財源内訳				節		説明
項		1 後期高齢者医療広域連合納付金		特定財源			一般財源	区分	金額	
目	補正前の額	補正額	計	国県支出金	地方債	その他				
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	302,860	1,325	304,185			1,325		19 負担金、補 助及び交付 金	1,325	負担金 3. 保険基盤安定負担金 1,325
計	302,860	1,325	304,185			1,325				

(単位：千円)

